

評価結果公表票

作成日 平成20年11月11日

【評価実施概要】

事業所番号	0292200011
法人名	社会福祉法人三笠苑
事業所名	グループホームユートピア白神
所在地	中津軽郡西目屋村大字田代字稲元3-1 (電話) 0172-81-5678
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月8日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成19年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	10 人	常勤	10人, 非常勤 0人, 常勤換算 5人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造準耐火構造 階建ての ~ 階部分
------	---------------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	理美容代ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり			円

(4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	11 名	男性	3 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 82 歳	最低	68 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	かせだ内科クリニック、清藤歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

これまで村内にはグループホームや老人ホームが設置されておらず、村からの要望により開所された事業所である。人口が1,600人余りの地域であることから、利用者と地域住民は昔からの顔なじみが多く、村のイベントに積極的に参加するなど、隣近所との深い関わりが持たれている。
 「安全」「安心」「親切」という法人全体の理念のもと、ホームとして月ごとの努力目標を掲げており、その達成に向けて全職員が日々のケアを提供している。
 同法人の栄養士に献立を作成してもらったり、法人内研修で感染症等に関する知識を深めている。また、訪問看護ステーションとの連携を図って体調急変時に備えるなど、法人内の他施設との連携を図りながら、利用者の生活を支えている。
 男女別に入浴日を設けたり、排泄等の介助時には居室で対応するなど、利用者の羞恥心に配慮した対応を心がけている。また、献立作成時や外出時には利用者の希望を取り入れたり、個々のペースに配慮して日々のケアを提供するなど、利用者が生き生きと過ごせるよう支援している。

【特に改善が求められる点】

法人の理念はあるが、ホーム独自の理念は掲げられていないので、全職員で話し合いを行うなど、地域との関わりを盛り込んだ独自の理念を作成することに期待したい。
 虐待や身体拘束のないケアを提供しているが、虐待を発見した時の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の体制を整備してはどうか。
 自己評価は管理者のみで取り組んでいるため、日々のケアの振り返りや新たな気づきの発見につなげるためにも、全職員で取り組んではどうか。
 災害時に備え、消防署の協力を得て昼夜を想定した避難訓練を実施したり、数日分の食料や飲料水、簡易トイレ、寒さをしのげる物品等を用意していくことに期待したい。
 感染症に関する情報を広報誌に掲載したりホーム内に掲示するなど、家族にも情報提供していくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回が初めての外部評価であるが、結果が出た際には職員間で話し合い、今後のケアにつなげていく予定となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は評価のねらいや活用方法等を全職員に説明しており、職員は概ね理解している。しかし、自己評価は管理者のみで作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1度開催しており、委員の出席率は高い。会議では日々の取組を報告したり、地域行事の情報をもらうなど、委員との積極的な意見交換を行っている。また、自己・外部評価の結果も報告予定となっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時を通じて暮らしぶり等を定期的に家族に報告するなど、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、重要事項説明書や玄関前にホーム内外の苦情受付窓口を掲示するなどの取組も行っており、家族からの意見や要望は職員会議で検討し、今後のサービス向上につなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者と顔なじみの住民が遊びに来るほか、地域の行事や地元社協主催の事業に参加するなど、近隣との交流を図っている。また、見学や地元婦人会の踊りボランティア等を積極的に受け入れており、その際には利用者のプライバシーに配慮している。</p>

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>利用者が住み慣れた地域で安全に安心して生活できるよう、地域との関わりを大切にしながら日々のケアを提供するよう努めている。また、法人全体の努力目標やホームの努力目標を掲げ、職員個々に達成結果を報告するなど、全職員が理念の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>法人内の他グループホームとの交流を図るほか、地区及び県のグループホーム協会に加入し、勉強会に参加するなど、他事業者との連携を図っている。また、交流を通じて得られた気づき等は、今後のケアサービスや職員育成につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、申し込み時には見学してもらったり話し合いを行うなど、利用者や家族の意向把握に努めている。</p> <p>職員は、利用者と一緒に花壇の整備やレクリエーションを行うなど、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、得意分野では手伝ってもらったり指導を仰ぐなど、利用者や職員が共同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の要望、職員の気づき等を取り入れて介護計画を作成している。計画は随時見直ししており、その時々合った利用者本位の内容となっている。</p> <p>入居前からのかかりつけ医など、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関や法人内の訪問看護ステーション等と連携を図り、体調急変時等に備えている。受診結果はその都度家族に報告し、共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の希望を聞きながら外食や買い物に出かけるなど、楽しみや気分転換等につながるような支援を行っている。また、一人ひとりの力量等を考慮した上で、調理準備などの役割や、折り紙工作や裁縫等の楽しみごとを促している。</p> <p>共用空間にのれんを下げたり花を飾るなど、家庭的な雰囲気作りにも努めている。また、居室にはこれまで愛用してきた運動器具やテレビ、趣味の品等が持ち込まれており、利用者一人ひとりにとって快適な空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解している。住み慣れた地域で安全に安心して生活できるように、「安全」「安心」「親切」という法人の理念を掲げているが、ホーム独自の理念は掲げられていない。	○	法人の理念のほかに、グループホームの特性や地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げてはどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時や職員会議、研修会等で理念を唱和するなど、職員間での共有に努めている。また、法人の努力目標と事業所の努力目標を毎月設定しており、目標に対して職員個々に達成度を記録するなど、理念の実現に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	利用者と顔なじみの住民が遊びに来るほか、地域の行事や地元社協主催の事業に参加するなど、近隣との交流を図っている。また、見学や地元婦人会の踊りボランティア等を積極的に受け入れており、その際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、評価のねらいや活用方法等を全職員に説明しており、職員は理解している。今回が初めての外部評価であり、結果が出た際には職員間で話し合い、今後のケアにつなげていく予定である。しかし、自己評価は管理者のみで作成している。	○	日々のケアの振り返りや新たな気づきの発見につなげるため、自己評価作成時には全職員で取り組むことに期待したい。
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一度開催しており、メンバーの出席率は高く、日々の取り組み等について委員から積極的に意見や提案を出してもらっている。また、自己・外部評価の結果も報告予定となっている。会議で出された意見は、今後のより良い運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットを持参したり、運営推進会議で日々の取り組みを報告するなど、ホームの現状を定期的に伝えている。また、評価結果が出た際には報告する予定となっている。福祉事務所のケースワーカーと定期的に連絡を取るなど、日頃から行政に相談し、助言をもらえる体制となっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者研修や内部研修を通じて、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。現在制度を利用している方はいないが、必要に応じて情報提供等を行える体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が外部研修に参加したり、その後の全職員への報告を通して、虐待防止について理解を深めており、虐待は絶対に行わないという方針で日々のケアを提供している。しかし、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成するまでには至っていない。	○	マニュアルを作成するなど、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、それを全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は運営規程や重要事項説明書に基づいて、理念や日々の取り組み等を利用者や家族に説明し、納得してもらっている。また、退居時にも説明して同意を得ており、必要に応じて他事業者と連絡を取り、退居先に関する支援を行うなど、利用者や家族に不安を生じさせないよう対応している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時や電話等を通じて利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況、職員の異動等を家族に報告している。また、金銭管理状況は個別の金銭出納簿に記録しており、領収書を添えて残金等を家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りを心がけている。また、重要事項説明書や玄関前にホーム内外の苦情受付窓口を明示しており、家族から要望や苦情等が出された時には職員会議で検討し、ケアサービスの向上につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は、異動等による利用者への影響を理解しており、異動時には利用者説明を行っている。また、職員間での引き継ぎも十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務や運営に関する相談は法人本部から受けている。法人内に関する研修について年間計画を作成しており、月1回全職員対象に学習会を開催している。外部研修には職員個々の力量や経験を考慮して派遣したり、受講後は復命書を作成し、全職員に伝達するなどの取り組みを行っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせたり、職員の希望を把握するなどの取り組みにより、外部研修についても年間の研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他グループホームとの交流を図るほか、地区及び県のグループホーム協会に加入し、勉強会に参加するなど、他事業者との連携を図っている。また、交流や連携を通じて得られた気づき等は、今後のケアサービスの質の向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、申し込み時には見学してもらったり話し合いを行うなど、利用者や家族の意向把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に花壇の整備やレクリエーションを行うなど、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、得意分野では手伝ってもらったり指導を仰ぐなど、利用者や職員が共同しながら生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話等から一人ひとりの思いや希望を把握するよう努めている。また、利用者からの意向把握が難しい場合は、家族などから情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者がその人らしく生活できるよう、利用者や家族の希望等を聞くほか、職員間で意見や気づきを出し合っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の状態や家族の要望等に変化がある時には随時の見直しを行っており、見直し時には再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診時の送迎や付き添い、買い物や散歩での外出など、その時々々の利用者及び家族の要望や状況に応じて、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメント等を通じてこれまでの受療状況を把握しており、入居前からのかかりつけ医での受診を支援している。また、協力医療機関や同法人の訪問看護ステーションと連携を図り、体調変化時等に対応している。受診結果は家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応については、利用者や家族、かかりつけ医、法人内施設と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々のケアについては職員会議で確認し合っており、基本的には「さん」付けで呼ぶなど、利用者の尊厳やプライバシーを大切にケアを心がけている。また、入浴時や排泄時の着替えは居室で行うなど、一人ひとりの羞恥心に配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人情報は訪問者等の目に付かない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は業務優先にならないよう、利用者のペースに合わせて支援するよう心がけている。また、一人ひとりのその日の体調等を十分観察し、状況に応じて予定を変更するなど、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の好みを取り入れている。みずの皮むきやもやしの根取り、配膳・下膳等を利用者に手伝ってもらったり、朝・夕食は職員も一緒に食事を摂るなど、楽しい雰囲気となるよう工夫している。また、食べこぼし等へのサポートも行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	男女別に入浴日を設定したり、一人ひとりの身体状況や希望により入浴日や時間を変更するなど、羞恥心や要望等に配慮した対応を行っている。また、安全に入浴できるよう、つかりすぎや洗身等に対して見守り・声がけを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日々の関わりから、一人ひとりの生活歴や希望、力量等を把握しており、調理準備などの役割や、折り紙工作や裁縫等の楽しみごとを個々に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を聞きながら外食や買い物等に出かけている。外出時はその日の体調を考慮するほか、車いすを使用するなど、一人ひとりの身体状況等に配慮して支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等で全職員が身体拘束について理解を深めており、拘束は絶対に行わないことを法人の方針として掲げている。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えた体制は整備されていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、理由や方法、期間等を記録したり、家族に説明して同意を得るなどの体制を整備してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はタッチ式自動ドアとなっており、外出する際は職員が開けている。その旨は家族に説明し、同意を得ている。居室は利用者の希望がない限り鍵をかけていない。外出傾向を察知できるように見守りを行っており、察知した時は職員が付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時に備えて警察署や消防署、地区会に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を予定しているが、これまで実施されていない。また、災害発生時に備えた備蓄品も用意されていない。	○	消防署の協力を得ながら、昼夜を想定した避難訓練を利用者と一緒に行う実施してはどうか。また、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の栄養士が作成しており、栄養バランスやカロリー等に配慮されたものとなっている。また、食事に関する指導や助言を受けることができる。一日の食事や水分の摂取量は概ね把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人として感染症に関するマニュアルを作成しており、法人内研修等で理解を深めている。しかし、感染症に関する情報を家族に提供するまでには至っていない。	○	広報紙やホーム内への掲示等により、感染症に関する情報を家族にも提供していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	のれんを下げたり花を飾るなど、家庭的な雰囲気となるよう配慮している。職員の立てる物音は静かで、テレビ等の音量は適当である。また、天窓から日射しが差し込み、適度な明るさが保たれている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	運動器具やテレビ、テレビボードなど、趣味の品やこれまで愛用してきた物が持ち込まれている。また、利用者が生活しやすいよう職員が支援するなど、快適な空間作りが行われている。		

※ は、重点項目。